

様式第1号（第3条関係）

倉吉市公の施設の指定管理者に関する選定結果について

1. 対象施設の名称及び所在地	<p>名 称：倉吉市高齢者生活福祉センター 所在地：倉吉市関金町関金宿</p>
2. 指定しようとする期間	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
3. 指定管理候補者の名称及び代表者、所在地	<p>名 称：社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 代表者：会長 坂本 操 所在地：鳥取県倉吉市福吉町1400番地</p>
4. 申請団体数	<p>1団体</p>
5. 選定理由	<p>高齢者生活福祉センターは、高齢等のため独立して生活することに不安のある方が、安心して健康で明るい生活を送れるように介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する老人福祉施設であり、施設利用の提供だけでなく、利用者の生活相談等に対応することが求められる。</p> <p>倉吉市社会福祉協議会は、センター内で介護デイサービス事業を運営していることから居住部門の提供と合わせて一体的な介護支援を行うことができ、また、あんしん相談支援センターや地域包括支援センターの業務を運営するなど地域住民の生活全般にわたる相談支援に対応できる体制を備えている。</p> <p>加えて、高齢者生活福祉センターは、設置当初より旧関金町社会福祉協議会（現倉吉市社会福祉協議会）が管理運営を受託し、平成18年度以降は引き続き指定管理者として施設の管理運営を適切に行ってきた実績も有している。</p> <p>以上の観点から、引き続き倉吉市社会福祉協議会が管理を行うことにより、今後も設置目的に沿った効果的な施設運営が期待できるため、非公募により選定することとした。</p>